

液化石油ガス販売事業報告書

保安業務実施状況報告書

記入例

〔想定〕

(事業年度末時点の一般消費者等戸数)

1, 0 0 0 戸 (うち年度内新規供給開始戸数: 5 戸)

(保安業務実施状況)

1. 供給開始時点検・調査 . . . 全戸自社で実施。
2. 容器交換時等供給設備点検
- . . . 9 9 0 戸 (体積販売分) を●●(株)と(株)△△△に委託。
3. 定期供給設備点検 (3 0 戸を他社から受託。)
- . . . 9 0 0 戸を保安センターに委託。(再点検は自社で実施。)
4. 定期消費設備調査 (3 0 戸を他社から受託。)
- . . . 9 0 0 戸を保安センターに委託。(再調査は自社で実施。)
5. 周知 . . . 全戸自社で実施。
6. 緊急時対応
- . . . 全戸自社で実施。
- うち1 0 戸 (自社顧客以外) を他社から受託。
7. 緊急時連絡
- . . . 9 9 0 戸を自社で実施。
- 残り1 0 戸を◆◆(株)に委託。

毎事業年度終了後、3か月
以内に提出してください。

代表者氏名

登録番号 第16A-0XXXX号

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則第132条の規定により、次のとおり報告します。

A 販売所の名称									
B 販売所の所在地	(〒)								
C 容器置場の所在地	体積販売戸数+質量販売戸数								
D 販売戸数	全消費者数： 1,000 戸 (=①+②+③ = ④+⑤) 一般家庭用：① 950 戸、集合住宅：② 30 戸、 業務用：③ 20 戸								
E 販売方法	体積販売戸数：④ 990 戸			質量販売戸数：⑤ 10 戸					
F 業務主任者等氏名 (最新選任状況)	業務主任者氏名	富山 太郎		越中 花子					
	最近の受講年月日	令和 X年X月X日		令和 X年X月X日		令和 年 月 日			
	代理者氏名	立山 士郎 (資格：二種販売 代理者講習修了)							
G 保安業務の委託状況	委託先の保安機関の名称	保安業務区分毎に委託している一般消費者等の数							
		1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	
	(一社)富山県エルピーガス協会	有 無	戸	戸	戸	戸	戸	戸	
	●●株式会社	有 無	950 戸	戸	戸	戸	戸	戸	
	株式会社△△△	有 無	40 戸	戸	戸	戸	戸	戸	
	◆◆株式会社	有 無	戸	戸	戸	戸	10 戸	戸	
H 安全器具の設置状況	施設区分	安全器具の方式				ガス漏れ警報器			
		マイコンメーターと警報器両方設置(連動含む)	マイコンメーターのみ(警報器なし)	ガス漏れ警報器連動遮断装置(メーター以外と連動)	その他	ガス漏れ警報器設置義務戸数(うち未設置戸数)			
		一般家庭	930 戸	10 戸	0 戸	戸	940 戸 (0 戸)		
		集合住宅	30 戸	0 戸	0 戸	戸	30 戸 (0 戸)		
		業務用	15 戸	0 戸	5 戸	戸	20 戸 (0 戸)		
	合計	975 戸	10 戸	5 戸	戸	990 戸 (0 戸)			
I 集中監視機器の設置状況	有 無 (有の場合： 10 戸)								
J 燃焼器具等の交換実績	不完全燃焼防止装置付き器具への交換済数(報告年度の実績)		1 個		交換が必要な燃焼器具数(最新の数)		0 個		
K 定期供給設備点検で指摘事項のあった件数のうち、未改善のもの	1 件		L 定期消費設備調査で指摘事項のあった件数のうち、未改善のもの				1 件		

・体積販売はガスメーターの数
(閉栓は除く。)をカウント
・質量販売は契約数をカウント合計数はE④
体積販売戸数
と一致します

7号業務に活用している戸数のみ記入

不燃防のついていない湯沸器、
風呂釜等の数を記入

＜液化石油ガス販売事業報告に係る注意事項＞

D 欄	販売戸数は、臨時用として販売したもの（報償品としてプロパンガスを引き渡そうとする場合など）を除き、事業年度末時点の一般消費者等の販売戸数を記載する。 ※必ず質量販売戸数も含めて計上すること。 ※体積販売はガスメーターの数、質量販売は契約数を 1 戸として計上すること。 ※ガスメーターの有無にかかわらず、閉栓しているもの（アパートの空き部屋等）は、販売戸数に含めないこと。
F 欄	業務主任者等氏名は、報告時点で選任している方の氏名を記載する。
G 欄	保安業務の委託状況には、1 号業務は委託の有無についてあてはまるものに○を付け、2～7 号業務は、委託先ごとに委託戸数を記載する。 なお、保安業務区分は次のとおり（液化石油ガス法施行規則第 29 条を参照）。 1 号:供給開始時点検・調査 2 号:容器交換時等供給設備点検 3 号:定期供給設備点検 4 号:定期消費設備調査 5 号:周知 6 号:緊急時対応 7 号:緊急時連絡 ※必ず質量販売戸数も含めて計上すること。
H 欄	安全器具設置状況は、<u>体積販売</u>における安全器具（マイコンメータ S 等及びガス漏れ警報器等）の設置状況について、事業年度末時点の戸数を記載する。 ※「安全器具の方式」欄を全て合計すると、体積販売の戸数と一致することを確認すること。
J 欄	「不完全燃焼防止機能付き器具への交換済数」の欄には、令和 7 年度の事業年度の期間中に実施した不完全燃焼防止装置付き器具への交換数について記載する。 「交換を要する燃焼器具数」の欄には、不完全燃焼防止装置付き燃焼器具への交換が必要な器具数（未対応器具数）について、報告時点の最新の合計数を記載する。

富山県知事 殿

氏名
あつてはその代表者の氏名
認 定 番 号
住 所

第 16A0XXXRA 号

毎事業年度終了後、3か月
以内に提出してください。

有資格者数を記入（※保安業務
計画書に記載した数以上）

1 報告する事業年度

年 月 日から 年 月

2 保安業務実施状況

事業所の名称

事業所の所在地

保安業務資格者の数

3人

（うち、保安業務にかかる技術的能力の基準等
年通商産業省告示第122号）第2条第1号又は
2人）

「保安業務資格者算定表」
（認定申請時に添付）参照

（ ）外には、1年間に自社
で実際に保安業務を実施した
消費者戸数

※保安センターや他保安機関
への委託数は除く。

（ ）内には、他社から受託
して1年間に実施した戸数を
内数で記入

認定を受けている戸数を
記入（認定書参照）

2

保安業務に係る一般消費者等の数

保安業務計画書
に記載した数

3

保安業務を
行うべき数

4

当該事業年度に
保安業務を実施した数

1. 供給開始時点検・調査

5戸

(0戸)

5戸

(0戸)

うち再調査数

0戸

(0戸)

自社消費者戸数（他社へ
の委託分は含まない）＋
他社からの受託戸数

※（ ）内には他社から
受託している消費者戸数
を内数で記入

当年調査数＝完了数＋拒否数＋不在数
(注)不在、拒否の場合は、訪問記録等
を保存！

例) 当年調査数実施9戸中、
要再調査2戸（うち1戸不在）

6

当年調査対象数

9戸

(3戸)

うち完了数

6戸

(3戸)

拒否数

1戸

(0戸)

不在数

2戸

(0戸)

うち再調査数

2戸

(0戸)

うち完了数

1戸

(0戸)

拒否数

0戸

(0戸)

不在数

1戸

(0戸)

4. 定期消費設備調査

2.

1. 030戸

5. 周知

2. 999戸

1. 000戸

(0戸)

1. 000戸 (0戸)

うち書面配布 1,000戸 (0戸)

電子メール 戸 (戸)

ファイル記録 戸 (戸)

記録媒体 戸 (戸)

6. 緊急時対応

2. 999戸

1. 010戸

(10戸)

7

4戸

(1戸)

7. 緊急時連絡

990戸

(0戸)

8

5戸

(0戸)

※様式は、事業所毎に一葉とすること。

保安業務を行っている事業所が複数ある場合は、
業所ごとに報告書を作成

3 役員又は構成員の変更の内容（法人の場合）

【法人】報告事業年度内に役員又は構成員に変更があった場合に記載

- (備考) 1 定期消費設備調査の「当該事業年度に保安業務を実施した数」の欄における「不在数」には、調査又は再調査のために3回以上訪問したが、不在で調査又は再調査が実施できない一般消費者等の数を記載すること。
- 2 「保安業務を行うべき数」の欄及び「当該事業年度に保安業務を実施した数」の欄における括弧内には、他の液化石油ガス販売事業者から受託した保安業務に係る一般消費者等の数を記載すること。
- 3 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

< 保安業務実施状況報告に係る注意事項 >

①	保安機関認定申請等の際に記載した保安業務資格者の必要人数を記載する（保安業務資格者算定表を確認する）。
②	「保安業務計画書に記載した数」は、更新認定書等を確認するなどし、認定を受けている一般消費者等の数を記載する。
③	「保安業務を行うべき数」は、報告事業年度末日現在における自社の消費者及び他社から受託した保安業務の合計のうち、当該年度に実施すべき戸数を記載する。 ※（ ）内には他社から受託している消費者戸数を内数で記入すること。 ※自社から他社の保安機関に委託した戸数は除外すること。 ※自社販売部門の保安業務を行っている場合には、販売所ごとに事業年度末時点の消費者数を記入すること。 ※集合住宅の場合は、契約世帯数に基づき計上すること（棟数でないことに注意）。
④	「当該事業年度に保安業務を実施した数」は、報告事業年度において、自社の消費者および及び他社から受託した消費者に対し実施した保安業務の合計数を記載する。 ※自社から他社の保安機関に委託した戸数は除外すること。 ※集合住宅の場合は、契約世帯数に基づき計上すること（棟数でないことに注意）。
⑤	（ ）内は、他販売店から保安業務を受託している場合に記載する。
⑥	点検・調査の戸数の計上は④に従うほか、自社で再調査を行った戸数を追加で合計し、記載する。 【再調査】 調査の際、不適合となった消費設備に対し実施した再調査の戸数を記載する。 ※消費設備が技術上の基準に適合していない場合、消費者へ通知後、1月を経過した日以降5月以内に、再調査を行わなければならない。 ※他社に委託したものであっても自社で再調査を行った場合は、当該欄に計上する。 ※再調査でも改善が確認できなかった場合、1年に1回以上通知を続けなければならない。 ※消費設備の取替、工事等が必要な場合は、通知の際に見積りを提示することが望ましい。 【拒否数】 消費者の承諾を得られなかった等により点検・調査を実施していない戸数を記載する。 ※拒否とされた場合、次回の法定期限が到来するまで点検・調査を行わなくとも差し支えない。なお、料理飲食店、旅館、学校、病院その他これに類する業務用施設において拒否があった場合については、販売事業者と協力を得るなどして可能な限り点検・調査の実施に努めなければならない。 ※拒否により点検・調査を行えなかった場合、帳簿に記載しなければならない。 【不在数】 調査又は再調査の際に不在であったため実施しなかった戸数を記載する。 ※供給設備点検については、消費者が不在であった場合にも実施に努めること。 ※調査のために3回以上訪問したが不在で、連絡票を入れたにもかかわらず連絡等がない場合が該当する（この場合、調査拒否と同様の取扱いとなる）。 ※連絡票の控えを残すなど、訪問日時等の経過を記録し保管すること。 ※あらかじめ点検・調査の日時を連絡する、一般消費者等に都合の良い調査日時を設定する、前回と別の曜日に再訪問を行うなど、訪問時に不在である確率を減らすよう工夫すること
⑦	当該事業年度間に実施した緊急時対応の件数を記載する。 ※緊急時対応とは、緊急時連絡に対応して実際に現場へ出動し、状況確認や安全の確保等を行う業務
⑧	当該事業年度間に実施した緊急時連絡の件数を記載する。 ※緊急時連絡とは、電話等によりガス漏れや火災等の情報を受け、当該一般消費者等に指示や助言を行うとともに、必要に応じて保安機関や消防等への出動要請を行う業務 ※緊急時連絡を受けた保安機関と、現場に出動した保安機関が同一の場合は、「緊急時対応」と「緊急時連絡」の両方に計上する。